

丹波篠山市議会

議長 小畠 政行 様

## 誓約書

1. 本団体並びに本団体関係者、また別添名簿に記載された参加者（以下「参加者」という。）

は、現在・将来にわたり、丹波篠山市暴力団排除条例（以下「条例」という。）を遵守し、次の各号に該当しないことを誓約します。

次の各号のいずれかに該当した場合、丹波篠山市議会が行う一切の措置について、異議の申し立てを行いません。

1. 誓約事項

参加者は、次の各号に該当しません。

- 1) 条例第2条第1号で規定する暴力団
- 2) 条例第2条第2号で規定する暴力団員
- 3) 条例第2条第3号で規定する暴力団密接関係者

令和 年 月 日

代表者

Ⓜ